

令和 7 年度

有限会社 クリーンサービスの安全方針

●事故防止のための安全方針

- ・有限会社クリーンサービス経営者は輸送の安全の確保が、事業経営の根幹であることを深く認識し、輸送の安全の確保に積極的に且つ主導的に役割を果たす。また経営者と乗務員、経営者と運行管理者・運行管理者と乗務員の連携を密にし、現場の声に真摯に耳を傾け、乗務員が仕事をしやすい場を作り、輸送の安全の確保が最も重要である「CLEAN」なサービスを！

C・・・車を大切にする

清掃・点検はもとより、乗務員からの車の異常はどんな小さなことでも早い段階で修繕にかける

L・・・リスクを無くす

社内の風通しを良くし、一人で抱え込まず、思っていることを誰かに伝えられる環境を作り、業務を楽しんで行えるような環境を作りをする。また運行管理者や役員で話し合い、乗務員の運転技術や健康状態に応じて車の配車等を行い、運管は指示書を作る際には運行する立場になり、事前の準備をしっかりと、乗務員が安心して運転業務にかかわれるようにしていく

E・・・笑顔で接客

笑顔はいい空気を呼び込みます。役員自ら笑顔で皆さんを送り迎えます。

A・・・安心・安全運転

大きな事故を起こしたら、ここにいる皆が仕事を失うことを社員全員が肝に銘じ、一運行ずつ取り組みたい

N・・・なめらか運転

乗務員はお客様に負担をかけない運転。急いでいても急の付く運転をしない様心がける

この安全方針が徹底できるよう、皆が協力し、

明るく生き生きとお仕事が出来よう、がんばりましょう！！